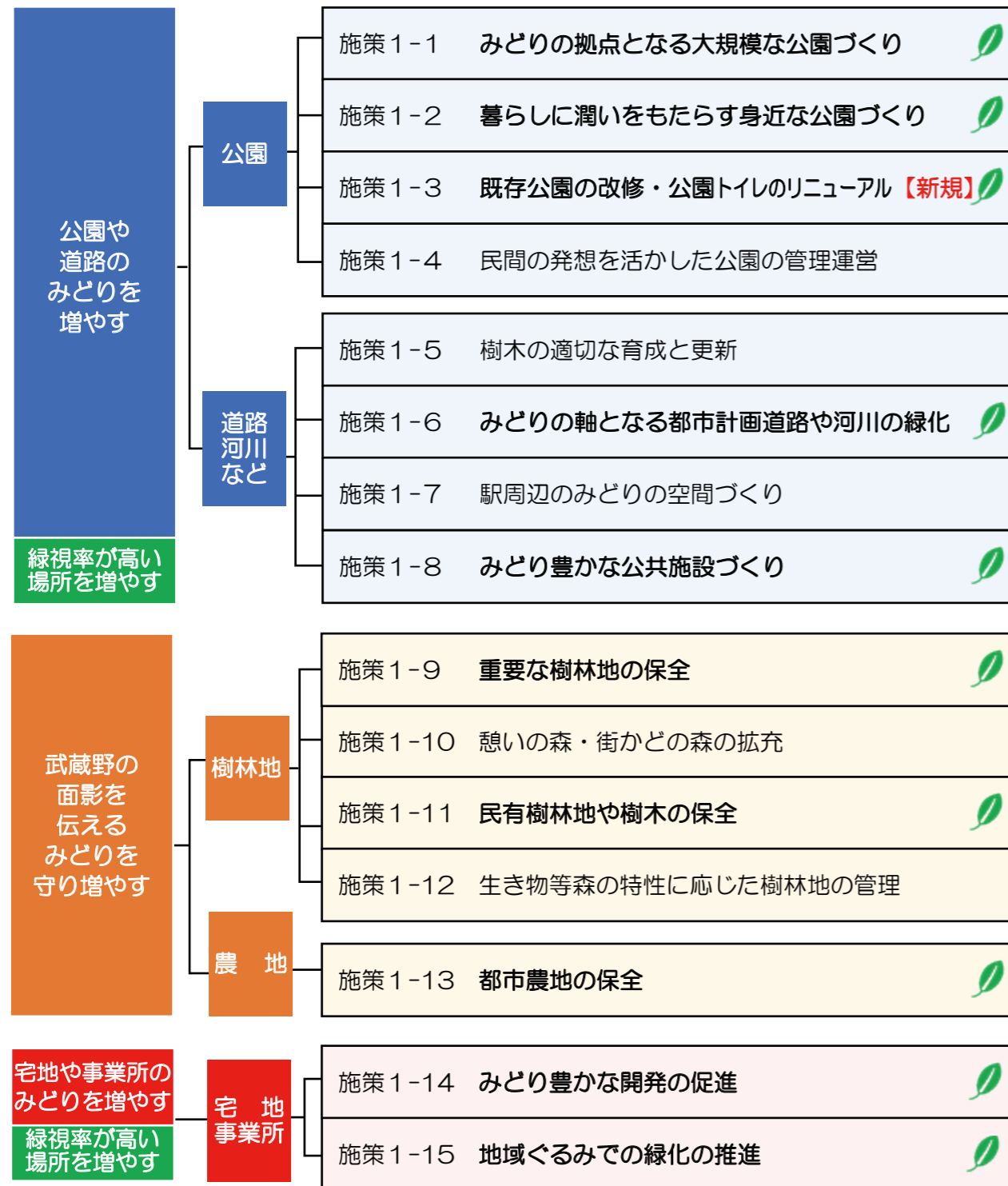


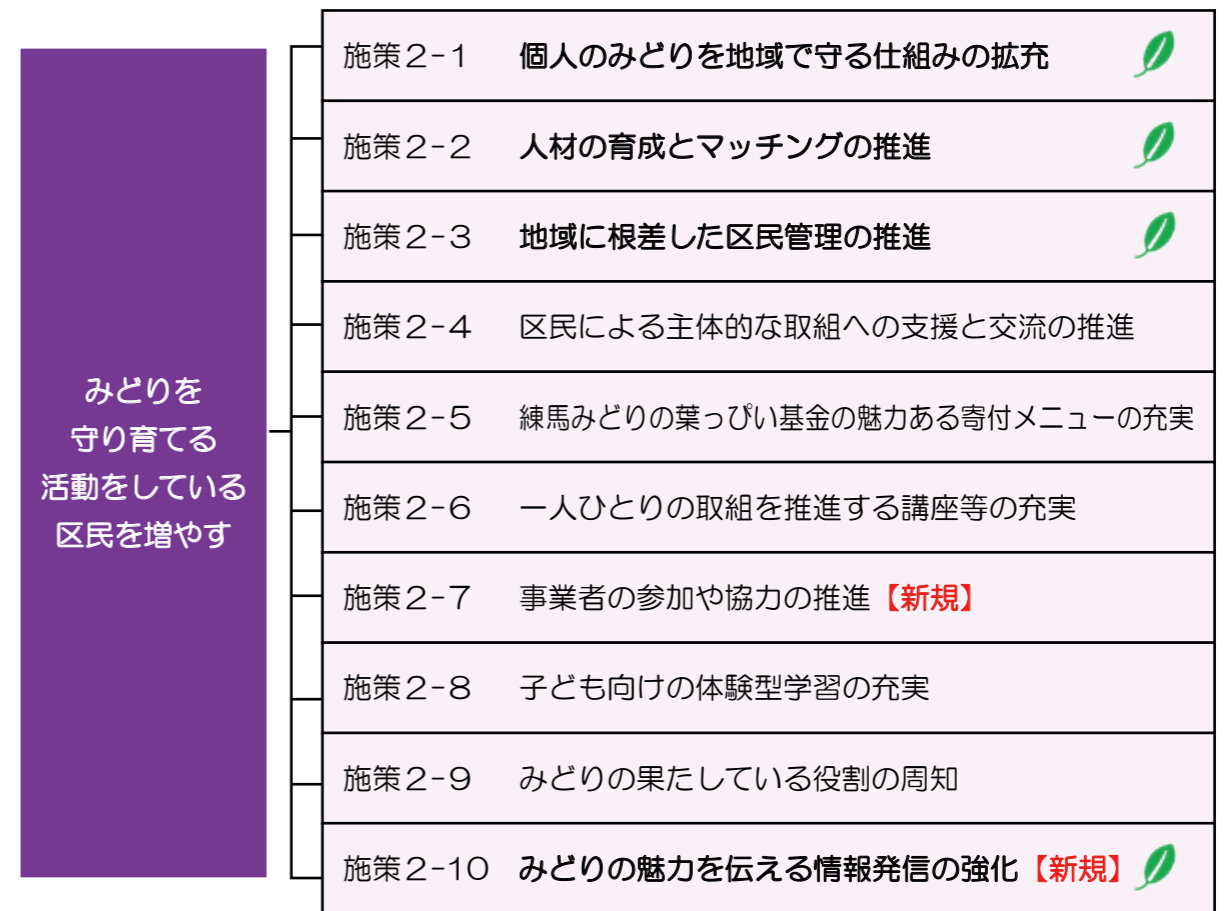
第3章 今後5年間のみどり施策

1 施策の体系

基本方針1 みどりのネットワークの形成



基本方針2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる




: 重点施策

今後5年間は、基本方針に沿って25の施策に取り組みます。重点施策は、アクションプランに位置付け、年度別計画および事業量、事業費を明らかにします。

2 各施策

基本方針 1 みどりのネットワークの形成

施策 1-1 みどりの拠点となる大規模な公園づくり

[ 重点施策]

■ みどりの拠点となる長期プロジェクト

稲荷山公園は「武蔵野の面影」、大泉井頭公園は「水辺空間の創出」をテーマに、みどりの拠点として機能を充実させるため、都市計画公園区域の未開設部分の整備に向けた取組を進めます。

稲荷山公園は、事業区域を分けて段階的な整備の検討を進め、第一期事業認可の取得を目指します。大泉井頭公園では基本計画策定に向けた検討を進めます。



稲荷山憩いの森

■ 特色ある公園等の整備および拡充

スポーツが楽しめる公園や地域のみどりを活かした公園など、みどりの拠点となる大規模で特色ある公園の整備を進めます。石神井松の風文化公園、西大泉こさくっぱら緑地やこどもの森緑地の拡張などの整備を進めます。

都立練馬城址公園は令和5年5月に一部開園しました。令和11年度に向け、未整備区域は段階的な開園を予定しています。区の求める「緑と水」「広域防災拠点」「にぎわい」の機能を備えた公園の実現に向け、引き続き東京都や関係者と調整していきます。



練馬城址公園
(花のふれあいゾーン)

施策1-2 暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくり

[重点施策]

公園は、子どもたちの遊び場や高齢者の散策の場、地域のお祭りの場などとして区民の生活に欠かせない施設です。(仮称)大泉学園町六丁目公園の整備や平成つつじ公園の改修など、毎日の暮らしに潤いをもたらす身近な公園づくりを進めます。

公園の整備にあたっては、地域に親しまれる公園となるよう、計画段階から多様な手法により地域住民の参加を進めます。

区内には令和5年4月現在、696箇所の公園等がありますが、まだ不足している地域もあります。不足している状況の改善に向け、まとまった面積の公園の整備を推進します。まちづくり事業においても、公園やオープンスペースの確保を進めます。



区民参加の様子

施策1-3 既存公園の改修・公園トイレのリニューアル【新規】

[重点施策]

約半数の公園が開園から30年以上経過していることから、計画的な改修を行う必要があります。引き続き、地域に親しまれる身近な公園となるよう、各公園の持つ機能や特徴等を踏まえて公園等改修計画を策定し、計画的な改修を進めます。また、公園のトイレが清潔・快適であることは、公園のみならず練馬区のイメージアップにつながることから、リニューアルに取り組みます。



施策 1-4 民間の発想を活かした公園の管理運営

特色ある公園では、その魅力を最大限発揮させるため、提案内容を評価・比較するプロポーザル方式による管理運營業者の選定や指定管理者制度の導入を進めます。大規模公園では、レストランやオープンカフェ、物販店等の誘致に向け、検討を進めます。

施策 1-5 樹木の適切な育成と更新

街路樹や公園等の樹木は、台風等による被害を最小限とするなど、安全確保を基本とし、その上でより良い景観となるよう育成します。管理作業の実施にあたっては、引き続き、事前に作業の目的や内容を地域住民に十分周知します。

老齢化・大木化が進行している樹木は、倒木等のリスクが高くなることから、安全確保と景観形成を両立させるために、計画的な伐採や更新が必要です。老齢化しているサクラ並木などでは、計画的な伐採や更新による健全育成を進めます。

施策 1-6 みどりの軸となる都市計画道路や河川の緑化

[ 重点施策]

都市計画道路の整備や河川改修において、緑化を推進し、みどりの軸の形成を進めます。みどりの軸としてふさわしい景観形成の実現に向け、植栽に関する方針をまとめ緑化を推進します。

あわせて、沿道の状況や地域住民の要望を踏まえ、路線ごとに、地域にふさわしい樹種を選び、地域の方々や歩行者が楽しめる植栽を目指します。

外環の2をはじめ、東京都が事業を行う路線についても、豊かなみどりの軸としての整備について、東京都へ働きかけます。保護樹木等がある場合は、その活用について検討します。

みどりの軸をさらにみどり豊かにするために、石神井川については、都市計画石神井川緑地の整備を東京都へ要請し、白子川や幹線道路沿いについても、みどりの空間の確保に努めます。




石神井公園駅付近のカワツザクラ
(補助132号線)

施策1-7 駅周辺のみどりの空間づくり

駅前広場の整備等にあたっては、鉄道事業者や地域住民等と連携し、地域の顔となるみどりの空間づくりを進めます。シンボルツリーの植栽や地域住民との協働による花壇づくりを推進します。

施策1-8 みどり豊かな公共施設づくり

[ 重点施策]

みどり豊かな街並みの形成に向け、多くの人の目に触れるみどりを増やすため、公共施設の緑化基準を見直します。見直しにあたっては、歴史や風土にあった植栽への誘導や、屋上への太陽光発電パネルの導入との両立を図ります。あわせて、施設改築時における既存樹木の保全・活用のあり方について検討を進めます。また学校においては、改築等の機会に、子どもたちにとって身近な植物や自然観察ができる植物の導入を図ります。

公共施設の管理者向けの「公共施設の樹木保全育成ガイド」を使用した研修等を実施し、みどりの健全育成を推進します。区民ボランティアによる公共施設周辺での落ち葉清掃等の取組の検討を進めます。



樹木点検動画（区HP掲載）

■ 都市計画緑地の拡大

屋敷林等の樹林地は、練馬の原風景といえる景観であり、豊かな自然が守られた重要なみどりです。年々減少が続いていることから、みどりの軸沿いの樹林地や良好な屋敷林など希少な樹林地は、都市計画緑地の決定に向け、所有者との合意形成を進めます。

また、樹林地保全に向けた税制改正や補助制度の拡充について、国や東京都へ要望します。



幹線道路沿いの樹林地
(新井憩いの森)

■ 特別緑地保全地区の拡大

特別緑地保全地区は、残された希少で重要な樹林地を保全する上で効果的な制度です。土地所有者の意向等を踏まえた上で、指定に向けた検討を進めます。

■ 早宮けやき特別緑地保全地区の管理

区は、平成18年に、推定樹齢300年以上のケヤキを擁する約3,000㎡の屋敷林を「早宮けやき特別緑地保全地区」に指定しました。保全方針に基づき、適切な管理を進めます。

早宮けやき特別緑地保全地区の保全方針

《概要》 都市計画決定 平成18年11月10日 練馬区告示第777号

位置 早宮三丁目地内 面積 0.30ha

《保全方針》

ア ケヤキ等大径木の保全：樹齢300年を超えるケヤキの大径木は適切な管理により保全します。


イ 樹林の保全：外部から侵入してきたトウネズミモチ等の除去や、密集している小低木は整理します。道路沿いの大径木が枯死した場合に備え、林内のムクノキやエノキ等を育成管理します。

ウ 歴史的遺産の普及・啓発：江戸時代からの屋敷林が現存することの素晴らしさを周辺住民のみならず、広く区民に広報していきます。

施策1-10 憩いの森・街かどの森の拡充

区が所有者から無償で樹林地を貸借し区民へ開放する、憩いの森・街かどの森を拡充します。団体や事業者等が土地を貸借し、区民へ開放する市民緑地認定制度の活用について検討します。

施策1-11 民有樹林地や樹木の保全

[ 重点施策]

保護樹林等に指定されていない樹林地等について、指定に向けた働きかけを行います。指定後は、定期的な樹木の健全度診断や管理に関する助言等を行います。

保護樹林等の所有者の負担軽減と適切な剪定を促進するため、剪定費の補助を拡充します。あわせて、保護樹林等周辺での区民ボランティアによる落ち葉清掃活動を、引き続き実施します。



保護樹木剪定の様子

施策1-12 生き物等森の特性に応じた樹林地の管理

清水山の森^{注7)} や中里郷土の森^{注8)} 等の樹林地には、貴重な野草や生き物が生息しています。こうした自然を守るため、生き物に配慮した管理を進めます。落ち葉については、憩いの森で管理団体が行っている腐葉土づくりなどの取組を広げます。

区民団体が管理している憩いの森では、森の成り立ちや生き物等、森の特性に応じた管理が進んでいます。区民団体による管理を推進するとともに、団体の知識・技術が高まるよう、専門家派遣などの支援を実施します。

⁷ 清水山の森：23区唯一の大規模なカタクリ群生地を保全するために整備された約1haの森。白子川沿いの斜面林には、「東京の名湧水57選」に選ばれた湧水もあり、カタクリ以外にも貴重な植物が生育する。

⁸ 中里郷土の森：約2,500㎡の区立緑地。100年以上前からある屋敷林を生かし、練馬の自然や生き物について学べる「森の学習棟」を開設。自然解説員が常駐し、週末には様々な体験型講座を実施。

■ 区民が農に親しむ取組の充実

農業者と区民が触れ合う「ねりマルシェ」の開催や気軽に摘み取りが楽しめる「果樹あるファーム」のPR支援等を引き続き積極的に推進します。また、野菜の収穫体験等を行える「ベジかるファーム」の拡充や区民農園の整備など、区民が農に親しめる取組を充実します。



収穫体験の様子

■ 個々の営農状況に応じた支援

J A東京あおばが計画している全戸訪問や農業委員会の農地調査を活用しながら、営農継続に必要な労働力の有無、家族状況、抱えている技術的不安などの情報をヒアリングします。個々の状況を把握したうえで、必要に応じて相談支援を行います。

■ 農地の借り手となる担い手確保の強化

農業者個々の意向や状況に応じた働きかけを強化し、生産緑地の貸借制度活用を推進します。

東京都農業改良普及センターと連携し、営農アドバイスやセミナーを開催するなど、多様な担い手の確保に努めます。また、新規参入を希望する個人・法人等向けに、東京都事業を活用した農業機械・農地整備に要する経費の支援などを開始します。

■ 農の風景育成地区における取組の推進

農の風景育成地区に指定されている高松地区および南大泉地区において、農業者や地域住民等の活動を引き続き支援し、農地保全に取り組みます。

■ 農業者と区民の機運の醸成

世界都市農業サミットおよび全国都市農業フェスティバルの成果をふまえ、農業者の意欲向上や区民の理解促進に繋がるイベントの開催について検討します。また、全国都市農業フェスティバルの参加都市との意見交換を継続し、連携を深めます。

施策1-14 みどり豊かな開発の促進

[重点施策]

みどり豊かな街並み形成に向け、開発事業における緑化計画制度の緑化基準を見直し、多くの人の目に触れるみどりを増やし、事業計画に適した緑化を実現します。緑化を強く義務づける制度である緑化地域^{注9)}の指定について検討します。

統一性や連続性のある沿道緑化を増やすため、開発事業者による緑地協定^{注10)}の活用に向けた誘導策を検討します。

宅地開発事業に伴い整備される公園については、地域にふさわしい機能を備えた公園の整備を目指します。

空地創出を伴う大規模開発においては、東京都と連携し、公開空地にふさわしいみどりの量と質の確保を事業者へ働きかけます。



緑地協定地区

施策1-15 地域ぐるみでの緑化の推進

[重点施策]

区の土地利用の約半分は住宅地であり^{注11)}、住宅地のみどりが練馬のみどりを支えています。一方、敷地の小規模化やみどりの管理に対する負担から、これらのみどりは年々減少しています。

みどり豊かな街並み形成に向け、多くの人の目に触れるみどりを増やすため、緑化から管理までをサポートする仕組みを検討します。特に、地域ぐるみで維持管理を支えあう取組や支援のあり方を検討します。

地域の防災性をあげるため、密集事業実施地区^{注12)}・防災まちづくり推進地区^{注13)}や練馬区緊急道路障害物除却路線^{注14)}において重点的に危険なブロック塀等の撤去を促進し、あわせて沿道緑化を推進します。



沿道緑化の取組例

⁹ 緑化地域：都市緑地法に基づき、市街地等において一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、一定割合の緑化が義務付けられた地域。緑化地域での定める緑化率は、建築基準法の建築基準関係規定とみなされる。

¹⁰ 緑地協定：都市緑地法に基づき、街区単位での良好な住環境を確保するために、土地所有者全員の合意によって緑地の保全または緑化に関する協定を所有者同士で締結する制度。

¹¹ 練馬区の土地利用（平成31年3月）によれば、住宅用地が区の48.2%を占めている。

¹² 密集事業実施地区：老朽木造住宅が密集している地域で、老朽住宅等の建替え促進、道路や公園の整備などにより、良好な住宅の供給と住環境の改善を図り、災害に強いまちづくりを進めることを目的とした「密集住宅市街地整備促進事業」を実施している地区。現在、貫井・富士見台地区、桜台東部地区の2地区で取組んでいる。

¹³ 防災まちづくり推進地区：密集事業を実施する地区に次いで危険性が懸念される地区を区が独自に指定し、防災性の向上に取り組む地区。現在、田柄地区、富士見台駅南側地区、下石神井地区の3地区で取組んでいる。

¹⁴ 練馬区緊急道路障害物除却路線：地震発生時に閉塞を防ぐべき道路として、練馬区地域防災計画に位置付けられている路線。

基本方針2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

施策2-1 個人のみどりを地域で守る仕組みの拡充

[ 重点施策]

区民が気軽に参加できる活動として、保護樹木等周辺における区民ボランティアによる落ち葉清掃を、引き続きみどりのまちづくりセンター^{注15)}と連携して行います。事業の企画や当日の運営など、活動を支えるサポーターを育成し、将来的には区民の主体的な活動につなげることを目指します。

保護樹木等が地域のみどりとして親しまれるよう、広く区民に周知します。



区民ボランティアによる落ち葉清掃の様子

施策2-2 人材の育成とマッチングの推進

[ 重点施策]

みどりを守り育てる人材や団体を育成するため、つながるカレッジねりまのみどり分野の講座内容を充実します。修了生については、修了者同士による新たな団体の立上げや、既存団体とのマッチングを推進します。農の学校においては、引き続き農サポーターを育成し、活用を推進します。

みどりの人材バンクへの登録を促進するため、情報発信を強化します。また、登録者を対象に、活動の体験会などを開催し、団体とのマッチングを進めます。

落ち葉清掃活動の参加者についても、みどりの人材バンクへの登録を促し、他のみどりの活動への参加につなげます。



つながるカレッジねりまの様子

¹⁵ みどりのまちづくりセンター：区民の主体的なまちづくり活動を支援するとともに、区民・事業者・行政から独立し、中間的な立場から協働型まちづくり事業を推進する（公財）練馬区環境まちづくり公社の組織。

施策2-3 地域に根差した区民管理の推進

[重点施策]

公園や憩いの森の区民管理の拡充に向け、地域の団体へ働きかけます。

公園の区民管理については、設計段階での意見交換会等の機会を捉えて働きかけます。

既に区民管理を行っている憩いの森については、親子で参加できるイベントを開催するなど、地域に親しまれる森となるよう、地域住民との交流を促進します。



憩いの森での自然観察会の様子

施策2-4 区民による主体的な取組への支援と交流の推進

みどりのまちづくりセンターによる、まちづくり活動助成制度やみどりの人材バンク相談窓口などを通じ、区民の主体的な取組を支援します。

団体の知識や技術の向上に向け、活動内容や自然観察会などのノウハウを共有するための交流会の開催や、専門家派遣等の支援を行います。

施策2-5 練馬みどりの葉っぱい基金の魅力ある寄付メニューの充実

練馬のみどりを応援するきっかけとなる、魅力的な寄付メニューを用意するとともに、区民協働による取組を応援するメニューを検討します。

施策 2-6 一人ひとりの取組を推進する講座等の充実

四季の香ローズガーデンや中里郷土の森等では季節に応じた様々な講座やイベントを開催しています。区民が気軽に参加でき、多様な関心に応える講座等を開催し、区民一人ひとりのみどりへの関心を高めるとともに、守り育てる行動につなげていきます。

施策 2-7 事業者の参加や協力の推進【新規】

みどりに関わる事業者イベントやボランティア活動への参加などを働きかけます。みどり施策の広報への協力やボランティア活動への技術支援といった、事業者ならではの協力が得られるような仕組みを検討します。

施策 2-8 子ども向けの体験型学習の充実

次世代を担う子どもたちに、みどりや生き物と直接触れ合う場や機会を提供し、みどりを愛する心を育てます。

体験型学習の拠点である中里郷土の森では、白子川流域の自然を体験するプログラムを充実します。憩いの森では、区民管理団体による子ども向けイベントを拡充します。

泥遊びや木登りなど普段できない遊びができる、こどもの森^{注16)}を拡張し、ツリーハウスや休憩スペースの整備などを進めます。


全区立小学校において、農業者と連携した体験学習を推進します。学生等と区民活動団体などとの交流や活動への参加を促進します。

¹⁶ こどもの森：平成 27 年 4 月に開設された約 3,700 m²の区立緑地。一般的な遊具等はなく、子どもたちが豊かなみどりに囲まれて、泥遊びや木工、畑づくり等自由に遊ぶことができる。プレーリーダーが常駐し、季節に合わせた多様なイベントを実施。

施策2-9 みどりの果たしている役割の周知

都市の景観形成やヒートアイランド現象の緩和といった都市環境の保全など、みどりが都市の生活に欠かせない役割を果たしていることを、区報や区ホームページ等で広く周知します。中里郷土の森やリサイクルセンター等で、みどりの役割を学べるイベントや講座を充実します。また、みどりの役割を分かりやすく周知するため、学校での樹木プレート（樹木の名前、幹回り、CO₂吸収量を掲示）や憩いの森等への看板の設置等に取り組みます。

施策2-10 みどりの魅力を伝える情報発信の強化【新規】

[ 重点施策]

多くの区民が何らかのみどりの活動に参加したいという意向を持っています。一方、みどりに関する情報が十分に区民に届いていない状況があります。イベントの開催や情報発信の強化により、みどりを守り育てる機運を高め、みどりのムーブメントの拡大を図ります。

区民活動や区の補助制度などの情報や、みどりの魅力を総合的に伝える「(仮称)ねりまみどりフェスタ」を開催します。また、憩いの森等で行っている子ども向けの自然観察会などを「(仮称)憩いの森こどもフェスタ」としてまとめて情報発信するなど、工夫した周知を行います。

イベントやみどりに関する情報を、年間を通して発信し、みどりや区民活動に対する区民の関心を高めます。

